

○ 子育て・教育環境の充実

(1) こどもの教育環境の充実

(文部科学省)

【本市の提案・要望】

- GIGAスクール構想の実現及び環境整備後の更新にかかる費用等の継続的かつ十分な財政措置
- 児童生徒の急増対策にかかる国庫負担制度等の拡充及び老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充及び財源の確保

【現状・課題】

(ICT活用のための環境整備)

- 本市では最新のICT機器を効果的に活用することで、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学ぼうとする姿勢や自らの考えを伝えとともに、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子どもの育成に取り組んでいる。
- 国においても、1人1台の学習者用端末整備などを含むGIGAスクール構想の加速による学びの保障にかかる令和2年度補正予算が示されたが、現行の国の制度では、セキュリティ対策費や運用保守費用等の1人1台端末の導入及び運用に必要な経費が補助対象とはなっておらず、自治体に多額な負担が生じている。
- ICTを活用した教育を推進していくためには、**セキュリティ対策費や運用保守費用、端末更新費用などの将来にわたる継続的な費用等について財政措置が必要である。**
- また、令和2年度補正予算で新たに示された、緊急時における家庭におけるオンライン学習環境の整備においても、モバイルルータの整備費用は国が財政措置することとなっているが、通信料は対象外のため、**通信料に対する補助制度の創設が必要である。**
- あわせて、各校に派遣するICT支援員についても補助対象とし、「**日常的にICTを活用できる体制づくり**」の推進に向け、**継続的かつ十分な財政措置が必要である。**

(児童生徒の急増対策・学校施設の老朽化対策)

- 本市では、学校施設の中長期的維持管理等に関する基本方針として「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を策定し、こどもの教育環境の充実を目指し、児童生徒の急増による教室不足や学校施設の老朽化といった課題に取り組んでいるところである。
- 本市中心部の学校において、これまでの想定を上回る児童・生徒数の急増により、教室不足や運動場の狭隘化が見込まれている中、校舎の増築や新設校の整備が喫緊の課題となっており、平成29年5月には、課題解決に向けた「児童急増対策プロジェクトチーム」を設置し、**中長期的な児童数の推計の作成や、高層型校舎の導入及び屋上運動場等の設置など、従来の手法にとられない対策を検討している。**
- しかし、現在は最大3年先の学級数でしか補助資格を算定することができず（いわゆる前向き資格）、**今後も児童推計が増加することが見込まれる学校については、可能な限り先を見据え必要な教室数を整備できるよう制度を改正するとともに、狭隘な敷地を有効活用するため、第二屋内運動場等の整備を補助の対象とするなど、補助対象の拡充や補助単価の引き上げが必要である。**
- 児童生徒急増地域における特例措置の復活として、第二次児童生徒急増対策同様、**新增築及び改築事業の補助率嵩上げが必要である。**
- 学校施設の老朽化対策について、学校は児童生徒の生活の場であり、災害時の収容避難所等にも指定されていることから、老朽化対策を進めていくため、「**学校施設環境改善交付金**」について、地方計画事業量に見合う財源を確保するとともに、補助率の嵩上げ及び補助単価の引き上げが必要である。

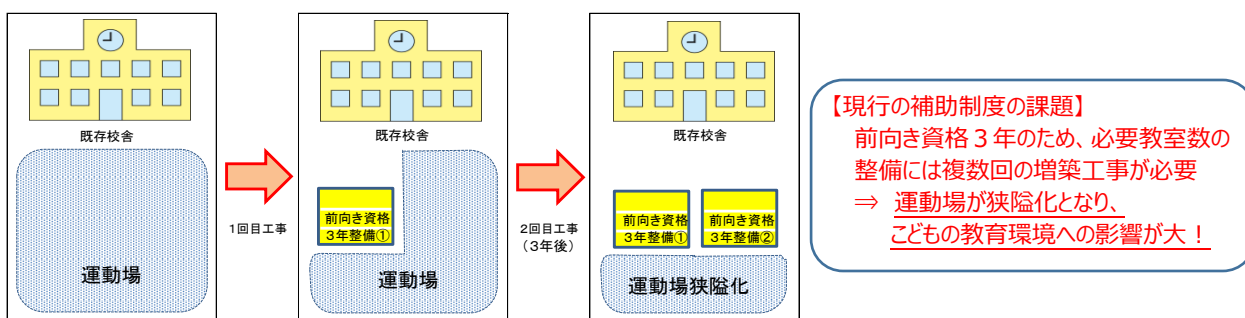
担当：教育委員会事務局

○GIGA スクール構想実現のための国の財源措置の状況

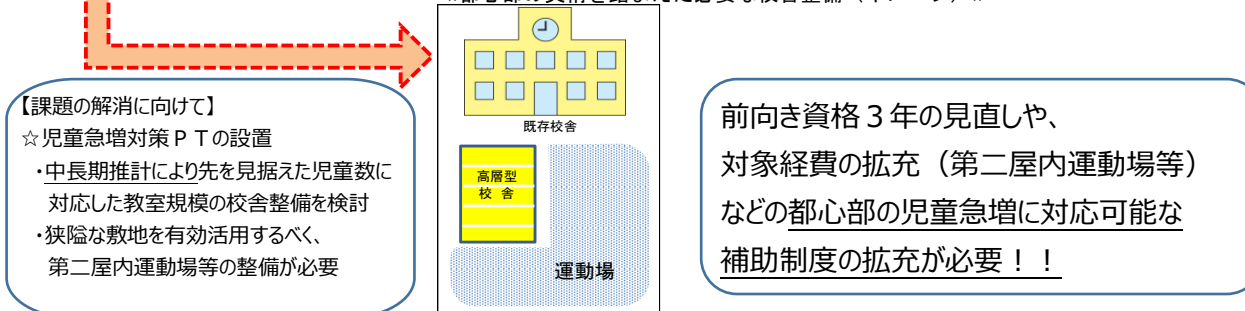
	項目	国の財源措置	
学習者用端末	整備費	有	※令和6年度以降、機種更新費用が発生 ※令和3年度以降も継続して負担する費用
	セキュリティ対策費	無	
	ライセンス費用	無	
	運用保守費	無	

○現行の補助制度による増築校舎整備の課題

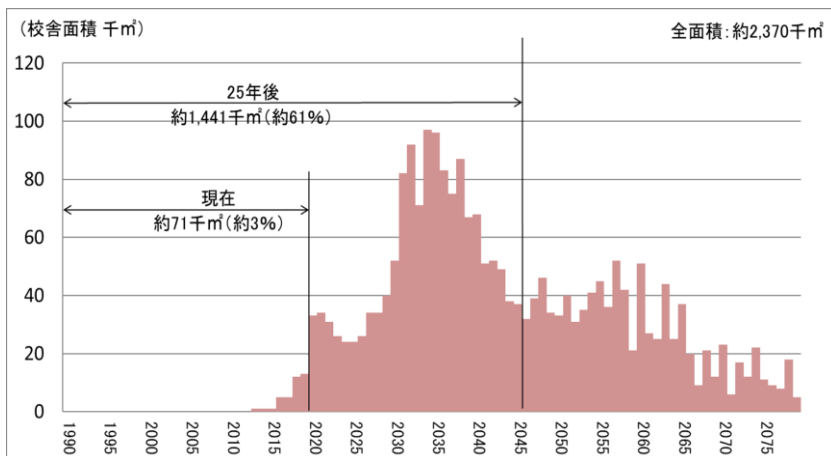
＜現行の補助制度による整備校舎整備（イメージ）＞



＜都心部の実情を踏まえた必要な校舎整備（イメージ）＞



○耐用年数を迎える学校施設の校舎面積（耐用年数：60年）



【現状の課題】
今後25年間で全体の約6割が築後60年超